

災害時における物資等及び車両の一時退避場所の供給に関する協定書

立川市（以下「甲」という。）と株式会社ケーヨー（以下「乙」という。）とは、災害時における物資等及び車両の一時退避場所（以下「物資等及び一時避難所」という。）の供給について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市内において、地震、風水害その他の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲に対して、乙が協力して行う物資等及び一時避難所の供給に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力の内容及び要請）

第2条 甲は、災害時に乙の協力が必要と認めるときは、物資等及び一時避難所の供給について乙に要請することができる（以下「供給要請」という。）。

（供給要請の範囲）

第3条 甲が乙に供給要請をすることのできる物資等及び一時避難所は、乙が現に保有し、優先して供給が可能なものとし、乙は、可能な範囲で協力を行うものとする。

（供給要請の手続）

第4条 甲は、乙に対して供給要請をするときは、次の各号に掲げる事項を明らかにし、災害時における物資等及び一時避難所供給要請書（第1号様式。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭等により連絡するとともに後日要請書を提出するものとする。

- (1) 納入日時
- (2) 納入場所
- (3) 要請品目
- (4) 要請数量
- (5) その他必要な事項

2 前項第1号及び第2号に掲げる納入日時及び納入場所は、甲及び乙が協議のうえ決定するものとし、当該納入場所において甲の指定する者が要請品目及び要請数量を確認するものとする。

（物資等の価格）

第5条 供給要請に基づき、乙が供給する物資等の価格は、災害発生時直前における価格を基準として甲及び乙が協議のうえ、決定するものとする。ただし、車両の一時退避所の利用については、無償とする。

（物資等代金の請求と支払）

第6条 乙は、物資等及び一時避難所の供給が終了し、及び前条に規定する協議が整ったときは、災害時における物資等供給報告書兼請求書（第2号様式）により甲に報告し、併せてその業務に要した費用を請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求に基づき、内容を確認し、速やかに乙が供給した物資等の代金を支払うものとする。

(損害補償)

第7条 甲の要請により、乙が行った協力に従事した者が当該協力に従事したことにより、死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態になったときは、東京都市町村消防団員等公務災害補償条例（昭和63年東京都市町村総合事務組合条例第19号）の例によりその損害を補償するものとする。ただし、当該協力に従事する者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、当該事故については、これらの給付額等の限度において損害賠償の責めを免れるものとする。

(災害時の情報共有)

第8条 甲及び乙は、協力の実施期間中に得た情報を相互に提供し合い、情報の共有化に努めるものとする。なお、乙は、甲が関係行政機関に対し防災に関して必要な情報提供を行うことに同意をするものとする。

(守秘義務)

第9条 乙は、協力中に知り得た個人情報を、甲以外の者に知らせてはならない。

(連絡責任者)

第10条 甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を置くものとする。この場合において、連絡責任者を変更したときは、速やかに相手方に連絡するものとする。

(協定期間)

第11条 この協定の期間は、協定締結の日から起算して1年とする。ただし、期間満了日の3箇月前までに甲及び乙のいずれからでも何らの申出がないときは、更に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

(協議)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、甲及び乙がその都度協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和5年11月24日

(甲) 立川市泉町1156番地の9

立川市

代表者 立川市長 酒井大史

(乙) 千葉県千葉市若葉区みつわ台1丁目28-1

株式会社 ケーヨー

代表取締役 社長 實川浩司

第 年 月 日 号

株式会社 ケーヨー 殿

立川市長 印

災害時における物資等及び一時避難所供給要請書

このことについて、次のとおり要請します。

(1)納入日時	年 月 日 () 時 分			
(2)納入場所				
(3)要請品目 (4)要請数量	品 目	数 量	品 目	数 量
(5)その他 必要な事項 ※施設の提供を 希望する場合は 提供範囲を記載 例) 駐車場○台分				

第 2 号様式（第 6 条関係）

災害時における物資等供給報告書兼請求書

年 月 日付け 第 号の要請に基づく、物資等の供給に係る内容を報告するとともに、次のとおり代金を請求します。

請求金額 _____ 円

内訳

供給月日	品名	規格	数量	単価	金額	摘要
合計						

ただし、個別明細書は別紙のとおり

年 月 日

立川市長 殿

株式会社 ケーヨー

印